保護者の皆様

大田原市保育課長

保育施設等の感染症に関する対応について(通知)

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。 表題の件につきまして、那須地区3市町(大田原市、那須塩原市、那須町)で医療機 関等と検討した結果、那須地区共通の「保育施設等感染症に関する受診報告書(様式1)」 を下記のとおり令和6年4月1日から運用することとなりました。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいいたします。

記

1 従来の運用との主な変更点

従来の運用	令和6年4月1日からの運用
Oインフルエンザ 「インフルエンザ受診報告書」を医療 機関及び保護者が記入し園に提出	〇出席停止に関わる全ての感染症那須地区共通の「保育施設等感染症に関する受診報告書(様式1)」に保護者が記入し園へ提出
〇新型コロナウイルス感染症 保護者が園へ連絡(報告書なし)	 ⇒医療機関で聞き取った内容を保護者が記入 (診断名・発症日・登園日等)
○その他の感染症(溶連菌感染症等) 必要に応じて医療機関が作成した治 癒証明書を園へ提出	

- 2 保育施設等感染症に関する受診報告書(様式1)の提出方法
 - (1)「出席停止になる感染症の種類及び登園の基準等について」をご確認ください。
 - (2)保育施設等感染症に関する受診報告書(様式1)を<u>コピーまたは、ホームペー</u> ジからダウンロードし、印刷してお使いください。
 - (3)保育施設等感染症に関する受診報告書(様式1)は、<u>保護者が記入し</u>園へご提出ください。
- 3 発症から登園までの流れの例
 - (1)発症
 - (2)病院受診(主治医から診断名・発症日・登園日の指示を受ける)
 - (3)園に連絡
 - (4)家庭静養
 - (5)登園(保育施設等感染症に関する受診報告書(様式1)に必要事項を記入し、 園へ提出)

大田原市保健福祉部 保育課

Tel 0287-23-8769